

令和7（2025）年度

<事業報告書>

1. 短期大学
2. 中学校・高等学校
3. 保育園
4. 法人運営

事業の概要

主な教育・保育・研究の概要、教育・保育計画に対する実績

1. 短期大学

東京立正短期大学の令和7年度事業計画の達成状況及び課題は、以下の通りである。

(1) 入学定員・収容定員を充足する

当年度計画の第1は引き続き学生数の確保であった。令和7年5月1日付の学生数を見ると、専攻科を除く学科全体の令和7年度入学生は72名、同在籍生総数は131名であり、令和7年度の収容定員200名に対する在籍数の比率は65.5%となり、前年度より8.0ポイントの悪化となっている。なお、専攻科進学者3名を加えた在籍生総数は134名であり、引き続き目標達成には至らず、学費収入が主要な収入源の一つである本学財政的には危険水域にあるといえる。この状況をうけて、令和8年度の学生募集数は現代コミュニケーション専攻・幼児教育専攻とも40名、学科合計80名へと減員すべく変更申請を行った。この入学定員を確保するために、教職員においては、積極的な高校訪問・説明会参加を行っている。その結果、令和8年度入学生は入学定員80名を上回る結果を得た。

(2) カリキュラムの再点検・再構築を通じて教育内容を見直す

受験生の志願志向を高めるための最大要因はカリキュラムを主とした教育内容にあることから、当年度計画の第2には前年度のカリキュラム構成ならびにその教育内容の再点検とその結果としてのカリキュラム改正を踏まえて、3つのポリシーおよびアセスメントポリシーの再検討に着手した。それぞれについては令和7年度内に両専攻それぞれにおいておおむねの検討が完了しており、令和8年度前半の教授会審議を経て確定する予定となっている。今後はそれを踏まえて、現代社会において、更に魅力あるカリキュラム構築に結び付けていきたい。

(3) 学生生活の充実を図る

当年度計画の第3は、充実した学生生活を創出することである。学生の満足度を高めるための方策の一つは充実した学生生活の創出である。それ故、過年度に引き続いて、当年度においても学生生活の充実を図ることを事業計画の一としている。当年度においては新規の事業展開こそなされていないが、前年度から継続する諸事業によって、多くの学生の満足度が高まっていると判断している。また、設備関係としては、学生の要望を受けてWi-Fi環境の改善を行っている。

なお、関連する数値として、中途退学学生数は前年度より少ない8名にとどまっており、学生満足度の向上の成果とも考えられる。

(4) 進路指導の充実を図る

当年度計画の第4は、前年度に引き続いて進路指導の充実化である。現在定員充足率とならんで高等教育機関の評価尺度の一つとなっているのが卒業生の進路決定状況であり、国の高等教育の修学支援新制度の機関要件の一つともなっている。本学は近年90%を超える就職・進学の内定・合格率を維持しているが、

当年度においても各担任・各専攻・就職部を通したきめ細かい学生相談・学生指導の結果、両専攻合計で 95.9%、専攻科を加えると 96.2%の進路内定率を得ており、学生個々の自己実現を十分に支援できていると判断している。

(5)地域連携の充実を図る

高等教育機関の役割の一つとして研究・教育成果の地域還元があり、同時に学生も含めた地域社会との繋がり継続・強化も求められている。当年度においても杉並区後援の公開講座の実施（参加者 79 名）に加えて、堀之内妙法寺の地域開放行事や地元各商店会の活動に参画することにより地域社会との関係を維持してきた。また、社会貢献の一端として東京都の長期高度人材育成コース（保育士養成科）を受託したが、令和 7 年度は広報活動の遅れもあり、応募者がいなかった。

このような地域貢献は短大単位だけではなく、学生個人によっても行われており、その証左が学生 3 名の「杉並区青少年善行表彰」に表れていると言えよう。

(6)自己点検・認証評価への確実な対応を図る

本学は令和 6 年度に大学・短期大学基準協会による「認証評価」を受審している。すでに同年度中に改善事項は対応済みであり、当年度においてはその他の「向上・充実のための課題」ならびに「ガバナンスコード【第 2 版】」チェック項目の達成に向けて、当年度の自己点検活動とあわせて、執行部において議論を行ってきた。あわせて各種補助金獲得のための学内制度・規定類整備の方向性についても共有化が進められており、令和 8 年度中に諸規程・諸制度の改正・新設を実現するスケジュールとなっている。

(7)学園創立 100 周年・短期大学創立 60 周年に向けた動きを加速する

令和 8 年度冒頭に学園創立 100 周年・短大創立 60 周年を控え、その諸計画の円成に向けて、当年度において短大として全面的な協力を行ってきた。また、引き続き令和 8 年度中の学園創立 100 周年・短大創立 60 周年の合同企画の実現に向けて検討を加えてきた。その結果、短大の財務状況も考え、①『東京立正短期大学紀要』第 55 号を特集号として発行（令和 9 年 3 月刊）、②公開講座を「記念公開講座」として岡田日帰上人記念講堂を会場として開催（令和 8 年 9 月）、の 2 点に決定し、その準備に入っている

(8)財務体質の改善と外部資金の確保を図る

本学においては赤字基調の財務体質が問題であり、その解消策の一として私学振興共済事業団（経営相談）より奨学費の削減が指摘されていたが、これについては募集広報活動との時期的問題があったため、当年度中に規定類を改正し、令和 8 年度入学生から対応している。引き続き同様に指摘を受けている物件費・人件費についても、その圧縮に着手している。いづれも単年度で成果の出る案件ではないが、令和 7 年度 3 月評議員会においても一層の努力が要請されており、令和 8 年度の実現に向けて引き続き努力していきたい。

なお、当年度中の学費等収入は 157,862 千円、補助金（私立大学等経常費補助金）収入は令和 7 年度一般補助・特別補助合計で、短大 247 校中 183 位の 23,867 千円余（前年度 259 校中 166 位、31,065 千円）であり、上述(6)の通り、今後それぞれの増収にむけてさらに努力していきたい。

2. 中学校・高等学校

東京立正中学高等学校の令和7年度事業計画の達成状況及び課題は、以下の通りである。

(1) 2030年を想定した独自性の発展と創造

仏教の学校の特性としての独自性を発展させる。「立正安国」は勿論のこと「人の心に塔を建てる」「生命の尊重、慈悲・平和」を根本とする学校であるとの認知を図った。

- ① 在校生には瞑想の時間で、受験生には説明会において「立正安国」及び本校の教育理念の具現化に関連する内容をほぼ毎回話してきた。その中で「日本のことを自分事に」と掲げ、北海道・沖縄県・福島県・石川県能登との交流以外にも、戦後80年平和シンポジウムで他校との連携を進めることができた。更には政治家との公開ディスカッションは第4回目となり、3ヶ月の時間をかけて準備にあたり、十分な成果を得ることが出来た。年間を通して衆参選挙や海外での戦争等について知見を広げる必要性があった年である。
- ② 中学のシチズンシップ教育と探求の進化を目指すべく、杉並区との連携を進め、杉並フェスタへの出店も実現することができた。令和8年度にはフィールドワークをする段階へと進化した。
- ③ 高校では大学受験ブランディングに力を注ぐことが出来た。大学合格状況を分析した結果、総合型選抜入試で力を発揮した生徒が多く、その理由として本校が毎年実行している「東京立正メソッド」が効果を上げていることが分かった。よってこの分野を広く広報活動することができた。

(2) 募集生徒数の確保

中学募集定員50名入学のために

- ① 校内明会・外部説明会は前年より微増であった。
- ② 入学者数38名
- ③ 男子15名・女子23名
- ④ 技能奨学生受験生は19名で一般受験生も19名
- ⑤ 入試得点奨学生の判定基準が変更になったが、10名の受験生が入学金免除を獲得した。
- ⑥ 地元を主とした探究活動や学年を混ぜる MixAge の効果もある。

高校募集は定員225名入学のために

- ① 内外説明会の参加組数は大きく増加したわけではない。
- ② 中学3年生コンタクト数は前年比約10%増加
- ③ 推薦入試で136名。私立併願が30を超えて戻ってきた。都立併願入試の戻りは29%であり、入学者256名（昨年比74名増）。
- ④ 大学入試は総合型選抜「東京立正メソッド」が優れた成果をだしており、この結果が中高共に受験生獲得に影響をあたえた。
- ⑤ 政治家との交流は全国でも本校に限られた教育活動であり、政治に関心持つことの意義をうったえたことによる他校との明確な差別化ができた。
- ⑥ 令和8年度開始のDDP（米高校卒業資格取得プログラム）・Bridge（放課

後学習支援)への期待もあったのではないだろうか。

(3)適正な範囲における教育環境の整備

生徒数・クラス数・授業時間数と適正な教員数を考慮しながら最適な教育環境を構築する。また、安心安全な教育環境の整備の維持をすべく取り組んできた。令和8年度高校入学生に関しては7クラス編成としたが、今後8クラス編成も視野に入れている。

(4)大学合格実績

日東駒専レベル以上合格者数20名以上目標を掲げてきているが、難関大学への合格者数が増加しており過去最高となっている。総合型選抜入試の合格だけではなく、今年是一般入試での生徒たちの頑張りが成果を上げた。

①東京都立大1・学習院大2・青山学院大4・中央大5・法政大2・成蹊大1・成城大1・明治学院大3・武蔵大2・獨協大2・國学院大4・日大9・東洋大6・駒澤大5・専修大1・立命館大2などと結果を出した。

②特に総合型選抜入試だけでなく、一般入試で国公立や難関私大の合格を多く勝ち取ったことの意味が大きい。両輪となれば本校が謳っている「文部両道」の強みと言える。

(5)勤怠管理

令和5年度10月からスタートした変形労働時間制度。先生方の健康管理と仕事の効率化を図っていく。まだまだ制度利用の理解度が十分でないものの有給休暇取得などにおいて変化が見られるようになった。

(6)創立100周年準備

講堂改修工事が無事に終わり、校内の整備も順調に進めることが出来た。記念誌の原稿も完結し、製本に向けて準備は完了した。記念式典は来賓の参加状況によって今後の事が決まってくることになる。記念演劇は担当の団体との交渉が始まり、令和8年度に入ってから本格的な準備に入る予定である。

3. 保育園

東京立正保育園の令和7年度事業計画の達成状況及び課題は、以下の通りである。

(1)保育方針

令和7年度も「生命の尊重・慈悲・平和」の建学の精神の下、子ども達の命を守り、慈悲の心で日々の保育に努めた。また研修などを通してさらに質の向上に努め、一人ひとりが専門性を発揮し使命感をもって保育に取り組むことが出来た。

(2)職員状況

保育士21名(育休中2名含む) 調理3名 看護師1名 事務員1名
用務員1名

(3)定員状況及び在籍数

定員102名 在籍数93名(令和8年3月現在)
(年度途中の入園5名 退園5名)

(4) 保育内容

① 「食育と子ども」東京立正保育園の中心的な活動

食事は美味しく楽しく、感謝して頂く。

- ・ 野菜の栽培（トマト・ピーマン・さつまいも・カブ・オクラ他）
- ・ 調理活動（さつまいもの芋餅、茶巾・水切りヨーグルト・ご飯炊き）
- ・ 食育活動（枝豆の下処理・トウモロコシの皮むき・きのこの仲間「2才児」・かんぶつの仲間「5才児」）
- ・ 食育イベント（「誕生日会」「クリスマス会」「さんまの会」「焼き芋会」「流しそうめん」「屋台給食」「命をいただく会（タコの解体）」他）

② 水遊び、プール活動

- ・ 熱中症アラームを設置し、監視員を付け安全を考慮して楽しく活動した。

③ 夏祭り

- ・ 異年齢で「お店屋さんごっこ」や「盆踊り」を楽しみ、事務所職員もポップコーン、ヨーヨーの店を出し調理も縁日にちなんだ給食を提供した。
- ・ 今年度は卒園児に声をかけたところ小学生が約50人（1年～4年）集まり楽しい交流が図れた。

④ お楽しみ会

- ・ 5歳児が夜8時まで保育園で過ごし、思い出に残る楽しい一日を過ごした。
今年のテーマは「はたらくはと組」（はたらく細胞）

⑤ 運動会

- ・ 幼児3クラスが日頃の運動遊びをのびのびと披露し、友達と力を合わせる大切さや、達成感を味わうことの出来た素晴らしい運動会が行えた。

⑥ 秋の遠足

- ・ 4、5歳クラスが大型バスで「上野動物園」を楽しんだ。

⑦ 生活発表会

- ・ 3歳「ポンタの自動販売機」（劇遊び）4歳「大きなカブ」（劇遊び）「小さな世界」（合奏）5歳「シンデレラ」（劇遊び）を行った。
友達とイメージを共有しながら表現する楽しさを十分に味わえた。表現することで物語の世界に親しむことも出来た。

⑧ リズム運動

- ・ 講師の指導の下、年間通して楽しく取り組み、体幹が鍛えられ柔軟な体作りが養われた。運動会の準備運動として保護者に披露した。

⑨ 太鼓と習字

- ・ 5才児の活動として妙法寺にて年間通して楽しめた。

(5) 危機管理

- ・ 「避難訓練」「引き渡し訓練」「けむり体験」「不審者対応」等を実施した。
引き渡し訓練では「柔道場」を避難場所に出来たのは大変良かった。
- ・ カビ対策で天井に断熱材を敷き詰める工事を行った。（継続中）
- ・ 室内外の安全確認、食事、午睡時の安全確認、ヒヤリハットの分析と考察を行った。
- ・ 散歩時の安全対策については慎重に議論を重ねた。

(6)職員集団作り

- ・障害児や医療的ケアの必要な園児の対応に当たる等、様々な事があったが、保育に支障が出ることなく滞りなく保育が行えた。
- ・フリーの職員はクラスが円滑に回るようにサポートした。
- ・職員は園長、主任に色々な事を相談できていた。
- ・今年度もストレスチェックを実施した。
- ・職員会議では毎回テーマに基づくグループディスカッションを行い、職員同士が意見を共有し合う機会を継続的に設けた。また、年間を通して4回シリーズで「メンタルヘルスケア」および「不適切保育防止」に関する研修に全職員で取り組んだ。これらの取り組みにより、職員間の共通理解が深まり、互いに支え合う風土が育まれたことで、職員集団としての質の向上につながった。

(7)保護者との連携

- ・送迎時やホワイトボードやアプリを通して、その日の子どもの様子を丁寧に伝え、コミュニケーションを大事にすることで、信頼関係を築いた。
- ・保護者の就労状況、家庭状況を理解し、保護者の気持ちを受容し、必要な場合は個別対応してきた。
- ・保護者会、保育参加、個人面談等で子どもの成長を喜び合い、悩みは一緒に考えるようにし、共通理解を図れるようにした。
- ・新入園児の保護者には、より丁寧な対応をするように努めた。

(8)地域との連携及び地域支援

- ・今年度も中高、短大、妙法寺との連携には力を入れ、様々な文化や独自の特色に触れ、子ども達はここでしかできない豊かな体験を行うことが出来た。(花まつり、お習字、短大生による造形活動やクリスマス会、小さな音楽会、ボランティア、実習生の受け入れ、浴衣では親子で参加、デフリンピック、短大の学習発表会には2、3才児が参加した等)
- ・地域ネットワークに参加し、地域の小学生や大人と触れ合う機会を設けた。(堀之内小学校の「子どもフェスティバル」他)
- ・地域向けの「キラキラ通信」、出張保育「みんなあつまれ」、松ノ木中学校「ふれあいコンサート」、老人ホーム訪問などで異年齢の交流を行った。
- ・幼保小の連携で、スムーズな小学校移行を図った。
5歳クラスの保護者会に、1年生の先生や学童の先生を招いた。
- ・7・8月には次世代育成事業の一環として、近隣の小・中・高校生に保育園体験を呼びかけたところ、連日多くの体験者が来園した。子どもたちは体験者とのふれあいを通して有意義な交流の場となった。
- ・配慮の必要なお子さんに対して、関係機関や療育先との連携を図った。

(9)サービスの推進

- ・保護者の負担軽減の為、昨年からはじめたオムツとおしぼり、エプロンのサブスクを推奨したところ、ほとんどの家庭が利用するようになった。
- ・保育士の業務改善の為、アプリを導入しペーパーレス化に努めた。

4. 法人運営

(1) 事務局の充実化

本部事務局機能の強化を目的として、人的・物的・法的側面から組織整備を進めた。事務局全体の業務効率化と内部統制の強化を図った。

(2) 施設設備計画などの実施

設置校および保育園の施設設備計画に基づき、財政状況を踏まえながら必要な整備・更新を実施した。老朽化設備の更新、安全対策の強化、教育環境の改善を中心に、計画的な施設整備を進めた。これにより、学生・生徒・園児が安心して学べる環境の維持・向上に寄与した。

(3) ガバナンス改革の推進

各設置校および保育園との協働のもと、法人全体の統一的な運営体制を確立するため、各種規程類の見直し・整備を行った。特に、時代の要請に即した重要分野については、現行法令や最新のガイドラインに基づき内容を刷新し、実効性の高い規程体系へと再構築した。

(4) 経費見直し経費削減の推進

法人および設置校・保育園において経費見直しと経費削減の推進を実施した。しかしながら、光熱費・物品費・委託費等のコストが社会全体の物価高騰の影響を受け大幅に上昇したことから、法人全体としては計画していた水準の経費削減には至らなかった。特に、エネルギー価格や消耗品価格の上昇は各部門の努力を上回るものであり、削減効果が相殺される結果となった。

(5) 外部資金導入の促進

創立100周年記念事業に向けての老朽化した施設・設備の修繕等に必要な資金確保のため、積極的な寄附勸募活動を実施した。併せて、国・東京都・自治体の補助金等の獲得に努め、教育環境整備に必要な外部資金の導入を推進した。これにより、法人財政の安定化と教育環境の向上に寄与した。

(6) 短期大学

短期大学の特性を生かした教育研究の充実を図るため、カリキュラム改善、教育方法の高度化、地域連携の強化などの取り組みを支援した。また、学生募集強化に向けた広報戦略の構築や入試改革の検討を全面的に支援し、安定した学生確保に向けた体制整備を進めた。

(7) 中学・高等学校

募集活動に対する協力・支援を継続し、学校の魅力発信や広報活動の強化に取り組んだ。また、教職員の働き方改革を推進し、適正な人件費水準の確保と業務負担の軽減を図るための支援を行った。

これにより、教育の質と職場環境の両立を目指した改善が進んだ。

(8) 保育園

杉並区における待機児童数の減少傾向を踏まえ、経常収支の黒字を維持するための運営管理を継続した。東京都および杉並区の保育施策の動向に留意しつつ、適切な人員配置と運営の効率化に努めた。また、開園以来大切にしてきた建学の精神に基づく宗教的情操教育についても、引き続き支援・協力を行った。